



令和7年度 大学推薦による

笠間市職員採用選考試験 実施要項【事務職】

笠間市では、所属する大学等からの推薦を受けた学生を対象とした職員採用試験を実施します。

試験予定日 試験日程(1) 令和7年8月20日(水)～25日(月)のうち2日
試験日程(2) 令和7年9月21日(日)または9月28日(日)

※申込受付期間及び申込方法については、2ページで説明いたします。

1. 職種・受験資格・採用予定人数等 【採用予定日 令和8年4月1日】

	試験区分	受験資格要件等(いずれにも該当する人)	採用 予定数
事務 職	E (大学推薦)	- 平成10年4月2日以降に生まれた人 - 笠間市が指定する大学または大学院(短期大学を除く。以下「大学等」とする。)を令和7年度中に卒業(修了)見込みの人 - 笠間市職員を第一志望とする人 - 成績が優秀で、笠間市職員として優れた能力を発揮することが期待できると大学等が推薦する人	若干名 (学内推薦 人数は 1名)

<受験資格要件にかかる注意事項>

- (1) 令和7年度中に卒業(修了)できなかった場合、この試験に合格しても採用されません。
- (2) 受験資格要件を満たす人であっても、次に該当する人はこの採用試験を受験できません。
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 笠間市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人
 - ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3) 受験される方は令和8年4月1日から勤務できる人に限ります。
- (4) 申込みは全職種を通じて1人一つの試験区分に限ります。他の笠間市職員採用試験に申込みをしている人が大学等の推薦を受ける場合には、本要項以外の笠間市職員採用試験を辞退していただきます。
- (5) 採用予定人数については、変更になる場合があります。

<日本国籍を有しない受験者にかかる注意事項>

- (1) 採用時に就労が認められる在留資格が取得できない場合、この試験に合格しても採用されません。
- (2) 採用後、在留資格の更新ができなかった場合、笠間市職員としての身分を失うことになります。
- (3) 笠間市役所内各部署での勤務となりますが、公務員に関する基本原則に基づき、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

2. 職務内容・勤務地

職種	職務内容	勤務部署
事務職	主に一般事務に従事します	笠間市役所各部署 (市長部局、教育委員会、行政委員会事務局など)

Focus！ 市役所の仕事内容とは？

市役所は、笠間市に住む皆さんの福祉の増進（幸せを増やすこと）に努めており、さまざまな仕事に取り組んでいます。

具体的な仕事の一例としては、

- ・都市基盤の整備（まちづくりの計画、道路などの整備）
- ・生活環境の整備（防災・交通安全、自然環境保全の取り組み）
- ・健康、福祉支援（子ども、高齢者や生活弱者などへの支援）
- ・産業の振興（企業誘致、農業・地場産業の支援）
- ・教育文化の発展（小中学校運営、文化・スポーツなどの支援）
- ・地域づくり支援（地域コミュニティ、移住拡大の取り組み）
- ・自治体運営（財政運営、情報発信、デジタル化の整備）



このような業務があり、笠間市がより住みやすく魅力的なまちになるように、職員が一丸となって取り組んでいます。

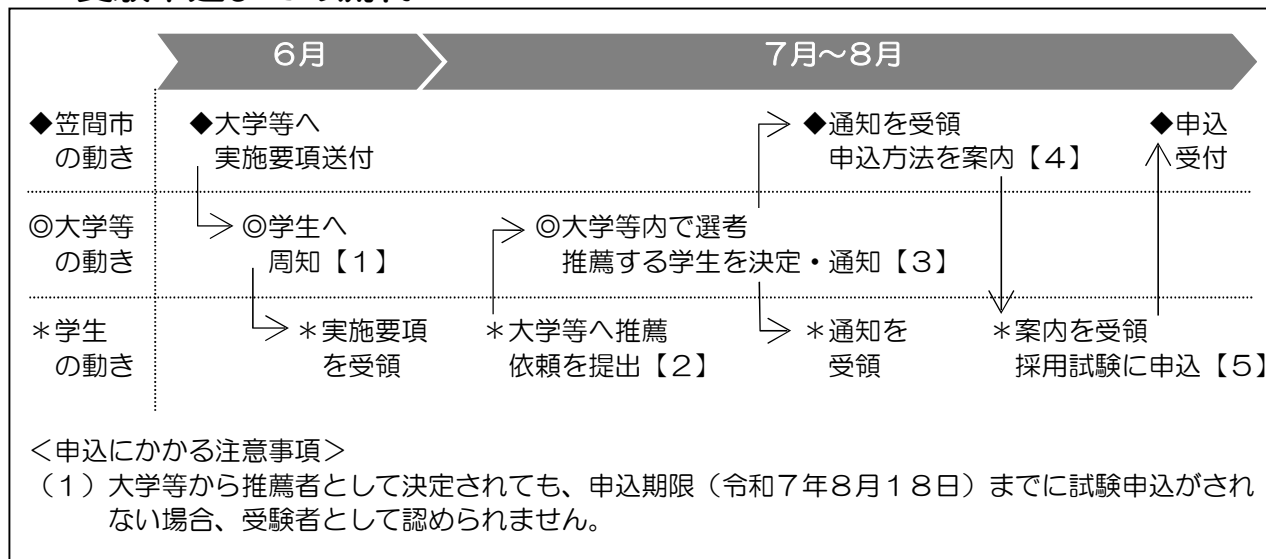
職員の勤務条件は次のようになります。

- ・勤務日は、月曜日～金曜日（祝日や年末年始を除く）
- ・就業時間は、8時30分～17時15分（休憩1時間）

業務内容により、これ以外の時間に勤務することがあります。

幅広い業務があるので、笠間市役所の中には50近い部署があります。配属された部署で業務を担当し、複数年担当すると異なる部署へ異動となるケースが多くみられます。

3. 受験申込までの流れ



【1】本実施要項の学生向け周知

この採用試験の実施要項は大学等に送付しますので、大学等は在学生へ周知願います。

【2】大学等への推薦依頼提出

受験を希望する学生は、大学等に推薦を依頼します。なお、推薦依頼の期限や依頼文書様式については、各大学において設定いただきます。

【3】被推薦者の選考・通知

推薦依頼が提出された学生の中から推薦する者を大学等内で1名選考いただき、**令和7年8月8日（金）**までに笠間市及び当該学生に通知願います。

【4】申込方法案内

大学等からの通知を受けて、笠間市は当該学生に申込案内を送付します。

【5】採用試験の申込

笠間市から通知を受けた学生は、通知内容を確認し、試験の申込を完了させてください。なお、申込期限は令和7年8月18日(月)とします。

4. 試験の流れ・詳細

8月			9月	10月
◆受験申込 ～8/18	◆パーソナリティ検査	◆試験日程(1) 8/20～8/25	◆試験日程(2) 9/21 または 9/28	◆最終合格発表
＜試験にかかる注意事項＞ (1) 試験は日本語で行います。また、ディスプレイ上で設問の表示及び回答を行う試験が含まれます。 (2) 予定されている試験種目を一つでも棄権した場合は失格となりますのでご注意ください。 (3) 各試験の日程等は、試験の対象となる受験者へメールで通知いたします。合格発表は、受験者全員及び大学等にメールで可否を通知し、市役所前掲示板及び市ホームページで合格者受験番号を発表します。				

【1】試験日程(1)

試験内容	①パーソナリティ検査	②個人面接	③集団討論
試験日	8月18日(月)～ 8月20日(水)までのいずれか1日	8月20日(水)～8月25日(月) ※このうち指定された2日に参加	
試験会場	インターネット環境が整う 自宅などの場所(WEB方式)	笠間市役所(笠間市中央三丁目2番1号)	

＜試験内容詳細＞

- ①パーソナリティ検査 「適性検査」(240問 約35分)(試験種目配点に加味されません)
- ②個人面接 人物及び公務に従事するために必要とされる職務適性について評定する試験
- ③集団討論 与えられた課題について受験者同士で自由に討論し、人物について評定する試験

【2】試験日程(2)

試験内容	④個人面接
試験日	9月21日(日)または9月28日(日) ※指定された1日に参加
試験会場	笠間市役所(笠間市中央三丁目2番1号)

＜試験内容詳細＞

- ④個人面接 人物及び公務に従事するために必要とされる職務適性について評定する試験

5. 選考方法・配点

	試験日程(1)		試験日程(2)
試験内容	集団討論	個人面接	個人面接
配点	50点	50点	200点

※選考は、それぞれの試験で合計点が高い受験者を成績順に決定し、評定内容によっては不合格となる場合があります。

6. 最終試験合格から採用まで

最終試験合格者は書類審査の後、『採用内定』となります。採用は令和8年4月1日を予定しております。

10月	11月	12月～3月	4月
◆合格者説明会（10月） 審査書類の案内 を送付	◆審査書類の提出（11月） ◆審査後、内定通知書	◆内定者事前 研修（1月予定）	◆令和8年 4月1日採用
地方公務員法の規定により、職員の採用はすべて条件付採用となり、原則として採用から6か月間良好な成績で勤務したときに正式採用となります。			
次の事項に該当する場合は、採用内定及び採用試験の合格を取り消すことがあります。			
①提出した書類に虚偽があった場合や提出書類の記載事項に不正があった場合			
②心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合			

7. 試験結果の開示

試験結果については口頭により以下のとおり開示します。なお、電話やメール等による開示は受けません。

開示を請求できる者	全受験者本人
開 示 内 容	本人の得点
開 示 期 間	合格発表の日から 1 ヶ月間
受 付 時 間	平日の午前8時30分から午後5時15分まで
開 示 場 所	笠間市役所市長公室人事課（2階5番窓口）

※受験者数・合格者数・合格者最低点・倍率については、笠間市役所前掲示板に掲示するとともに、市のホームページでも公表します。

8. 給与

給与は、「笠間市職員の給与に関する条例」などにに基づき支給されます。

【初任給の例】

給料月額例は、最終学歴により次のとおりとなります。（令和7年4月1日現在）

最終学歴	大学院（修士課程）卒	大学卒
給料月額 （地域手当含む）	236,900円	226,600円

※給料月額のほか、該当する各種手当（期末手当（支給割合 2.50 月分）、勤勉手当（支給割合 2.10 月）及び通勤手当等）が支給されます。

9. 福利厚生

制度名	内容	補足内容
社会保険・年金制度	健康保険、厚生年金加入あり	保険料の半額は雇用主が負担
退職金制度	退職金制度あり (勤務年数に応じて退職時に金銭を支給)	
休暇制度	・有給休暇：年間 20 日（採用初年は 15 日） ・夏季休暇：5 日 ・特別休暇：産前産後休暇、家族看護休暇など ・育児休業、自己啓発等休業などの制度あり	男性の育児休業取得も推進しています
健康診断	年に 1 回実施	雇用主が費用を負担

10. 笠間市と、入庁後の人材育成などについての紹介

○笠間市とは？

茨城県の中心部に位置し、水戸市の隣にある都市です。

人口は約 70,500 人で、県内で 12 番目の人口規模（令和 7 年 4 月時点）があります。アクセスは、高速道路と JR 線が 2 本ずつ走る交通の要衝で、東京まで約 1 時間で着くことができます。

市内には、豊かな自然と多彩な芸術、古来より受け継がれた伝統、多様な産業があり、住みなれた地域での豊かで安心な暮らしが営まれています。

近年では、ダイバーシティ社会の実現に向けた取り組みや、環境負荷ゼロへの挑戦（ゼロカーボンシティ宣言）を掲げた施策を進め、地域課題の解決を積極的に推進しています。



○入庁後の人材育成

時代や社会環境の変化により、市に求められる課題も変化し、職員に必要とされる能力も変化しています。

その中で、笠間市では若年層への研修を充実させており、人材を育てる体制が整えられています。

例えば、新規採用職員研修では入庁後すぐ約 1 週間の研修の他に、県の自治研修所への派遣研修、安全運転講習会、ボランティア研修、入庁後 1 年が経過した頃にはフォローアップ研修などがあります。



令和 4 年度から自己啓発促進補助事業として、職務に有益な資格・知識・技術を自発的に習得することに対して、補助金を出す制度も創設されています。

人事交流も積極的に行っており、国の中央省庁や県、民間企業などへの派遣で学ぶ機会が設けられています。台湾にある笠間台湾交流事務所で活躍することも可能です。

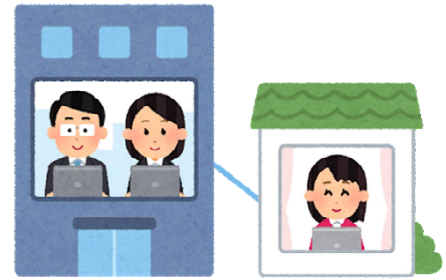
主な派遣先

国	総務省・経済産業省・環境省・農林水産省・内閣府・観光庁・スポーツ庁など
茨城県	国際観光課・販売流通課・林政課・道路建設課・都市整備課・東京事務所・水戸県税事務所・水戸土木事務所など
民間企業等	JR 東日本水戸支社・道の駅笠間・日本台湾交流協会
海外	笠間台湾交流事務所

○時代をリードする笠間市の働き方改革

職員の働き方、さらには生活が豊かなものになるよう、毎週火曜日のノー残業デーの設定はもちろん、ゴールデンウィーク・お盆・年末年始などに年次休暇を取得することを推奨し、連続休暇としやすい職場づくりをしています。

ワークライフバランスの観点からも、就業開始時間を前後1時間変更できる時差勤務制度の創設や、男性職員の育児休暇・休業の取得推進、子の看護休暇では市独自で対象者を拡大するなど、柔軟な働き方を行うことが可能です。



また、ICTの活用を先進的に進めている自治体でもあり、働き方においてもAIなどを活用することで、業務の効率化も図っています。

一定条件の下で地域貢献活動を中心とした副業も積極的に認めており、スポーツクラブや部活動の指導員などで活躍の幅を広げている職員が増えています。

未来の笠間をつくる皆さんからの応募をお待ちしております

問い合わせ・申込先
笠間市役所市長公室人事課
〒309-1792 笠間市中央三丁目2番1号
TEL0296-77-1101（内線551）